

半 期 報 告 書

(第99期中) 自 平成21年 4 月 1 日
至 平成21年 9 月 30 日

株式
会社 福岡銀行

(E03591)

第99期中（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式
会社 福岡銀行

目 次

頁

第99期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	31
1 【主要な設備の状況】	31
2 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【株価の推移】	33
3 【役員の状況】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【中間連結財務諸表等】	35
2 【中間財務諸表等】	82
第6 【提出会社の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年11月27日

【中間会計期間】 第99期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 (092)723局2131番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 横 田 浩 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社福岡銀行経営管理部

【電話番号】 (092)723局2622番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 横 田 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	106,672	107,019	93,934	218,065	204,346
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	9,821	18,663	17,093	32,872	20,420
連結中間純利益	百万円	5,153	9,883	26,207	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	17,921	26,911
連結純資産額	百万円	471,718	462,969	494,766	466,659	615,805
連結総資産額	百万円	8,065,575	8,246,378	8,367,964	8,095,508	8,593,712
1株当たり純資産額	円	567.91	556.42	599.25	562.04	762.82
1株当たり中間純利益金額	円	7.04	13.35	35.41	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	24.35	36.36
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.21	4.99	5.29	5.13	6.56
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.85	9.69	11.87	9.61	11.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△261,452	2,895	86,371	△344,273	△1,079
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	237,473	△28,341	4,589	390,965	139,545
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,936	△12,754	△155,772	△9,820	△3,514
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	143,485	163,029	271,257	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	201,222	336,101
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,518 〔1,190〕	4,702 〔1,471〕	4,798 〔1,418〕	4,375 〔1,230〕	4,695 〔1,493〕
信託財産額	百万円	426	415	388	422	393

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

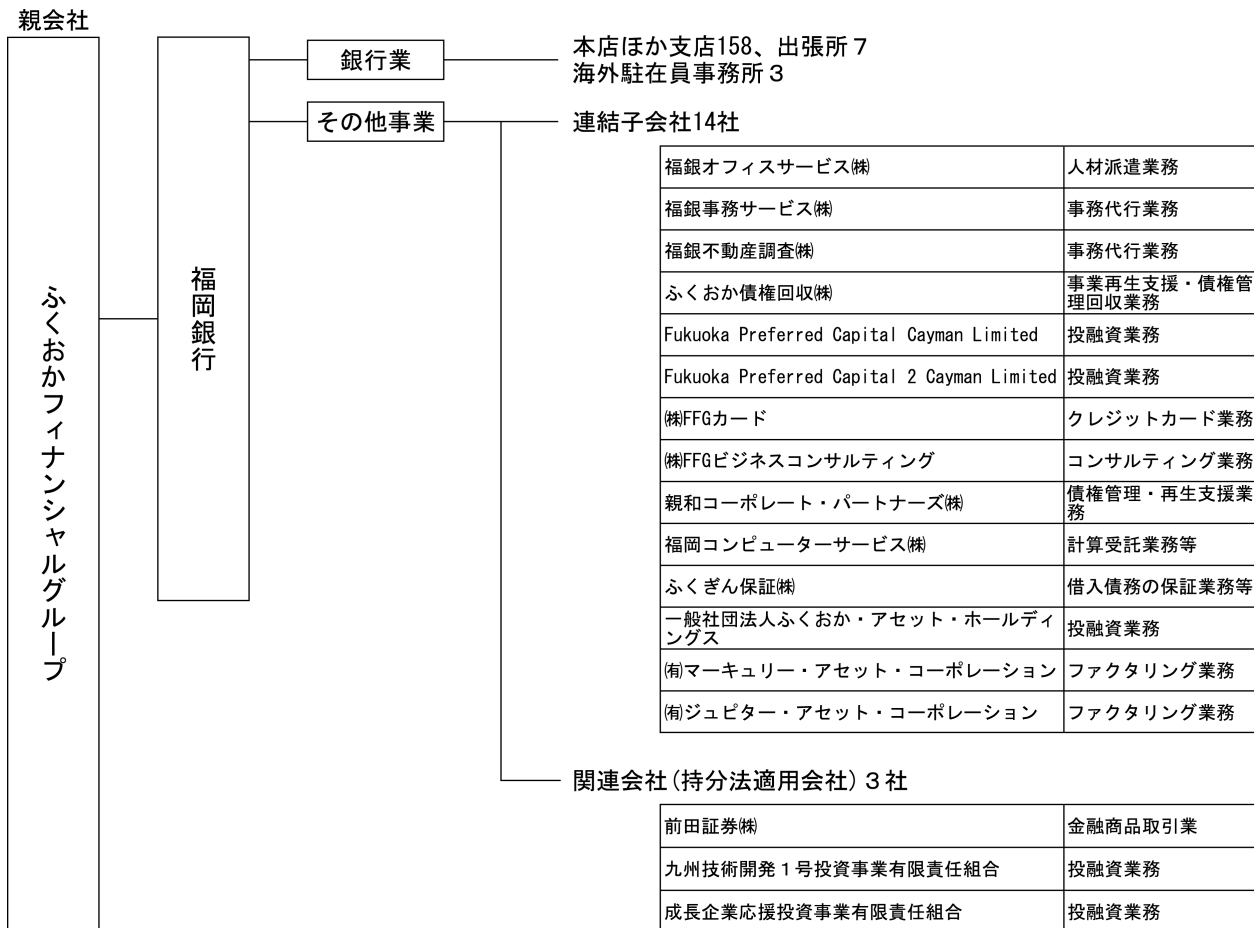
回次		第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	104,267	103,763	90,740	212,659	197,322
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	8,261	16,333	15,343	29,712	16,935
中間純利益	百万円	4,697	9,262	25,833	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	17,417	26,442
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	415,923	406,753	438,234	411,527	559,649
総資産額	百万円	8,062,008	8,235,499	8,323,863	8,093,734	8,564,256
預金残高	百万円	6,693,102	6,771,623	6,988,703	6,808,485	7,025,047
貸出金残高	百万円	5,584,203	5,817,485	6,197,543	5,743,126	6,211,567
有価証券残高	百万円	1,771,207	1,586,175	1,441,844	1,581,458	1,425,858
1株当たり配当額	円	47.30	—	236.00	52.70	—
自己資本比率	%	5.15	4.93	5.26	5.08	6.53
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.73	9.56	11.70	9.48	11.01
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,804 〔458〕	3,843 〔475〕	3,898 〔520〕	3,659 〔460〕	3,821 〔486〕
信託財産額	百万円	426	415	388	422	393
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	268	297	297	217	297

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 4 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと以下のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,898 [520]	900 [898]	4,798 [1,418]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,377人(銀行業508人、その他869人)、並びに執行役員10人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,898 [520]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は嘱託及び臨時従業員508人、並びに執行役員10人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 4 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,441人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○ 業績

当中間連結会計期間の我が国の経済は、昨年の金融危機以降、各国当局が相次いで行った大規模政策対応の効果や在庫調整の進捗等によって海外需要が改善し、景気に下げ止まり感が出てまいりました。しかし、中小企業については回復感に乏しく、生産活動が持ち直した輸出型企業においても今後の不透明感が強いことなどから、内需及び雇用情勢は依然厳しい状況が続きました。

金融面では、世界的に株価の回復が鮮明となる中、日経平均株価は6月に約8ヶ月振りとなる1万円台を回復し、その後も同水準でのみ合いが続きました。長期金利は、景気回復に向けた財政出動による国債増発懸念から上昇する場面もありましたが、概ね低位で推移し、米ドル相場は、90円台前半の円高水準が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当行グループは中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、顧客リレーション強化とリスク管理態勢の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

当中間連結会計期間末の主要損益につきましては、連結経常収益は有価証券利息や株式等売却益の減少により、前年同期比130億8千5百万円減少し、939億3千4百万円となりました。連結経常費用は預金利息や債券損失の減少により、前年同期比115億1千5百万円減少し、768億4千万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比15億7千万円減少し、170億9千3百万円、連結中間純利益につきましては、子会社の親和コーポレート・パートナーズ株式会社を清算する方針としたことに伴い、繰延税金資産が160億円計上された結果、前年同期比163億2千4百万円増加し、262億7百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、調達面では預金・譲渡性預金が前年同期末比896億7千9百万円増加し、7兆2,054億3千8百万円となりました。運用面では貸出金が、前年同期末比3,840億9千9百万円増加し、6兆1,935億5千1百万円となりました。

○ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、863億7千1百万円のプラスであり、前年同期比834億7千6百万円増加しました。これは、コールローン等の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、45億8千9百万円のプラスであり、前年同期比329億30百万円増加しました。これは、有価証券の売却及び償還等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,557億7千2百万円のマイナスであり、前年同期比1,430億1千8百万円減少しました。これは、親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金支払いによる支出等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前年同期比1,082億2千8百万円増加し、2,712億5千7百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比14億6千1百万円増加して584億9百万円、役務取引等収支は前年同期比18億3千6百万円減少して86億4千7百万円、特定取引収支は前年同期比3千1百万円増加して1億2千4百万円となりました。その他業務収支は前年同期比71億9千6百万円増加して64億9千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	52,916	4,031	—	56,948
	当中間連結会計期間	54,713	3,695	—	58,409
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	66,937	11,149	1,421	76,665
	当中間連結会計期間	65,542	6,377	699	71,220
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	14,020	7,117	1,421	19,716
	当中間連結会計期間	10,829	2,681	699	12,811
信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前中間連結会計期間	10,321	162	—	10,483
	当中間連結会計期間	8,478	168	—	8,647
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,700	247	—	15,947
	当中間連結会計期間	14,517	242	—	14,760
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,378	85	—	5,464
	当中間連結会計期間	6,038	74	—	6,112
特定取引収支	前中間連結会計期間	93	—	—	93
	当中間連結会計期間	124	—	—	124
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	93	—	—	93
	当中間連結会計期間	124	—	—	124
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,156	△4,858	—	△702
	当中間連結会計期間	3,731	2,762	—	6,494
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,631	2,090	—	6,721
	当中間連結会計期間	4,245	2,830	—	7,075
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	474	6,948	—	7,423
	当中間連結会計期間	513	68	—	581

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での貸出金の増加を主因に前年同期比620億6千3百万円増加して7兆9,286億6百万円となりました。利息は有価証券利息の減少を主因に前年同期比54億4千5百万円減少して712億2千万円、利回りは前年同期比0.15%低下して1.79%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が預金の増加を主因に前年同期比2,241億8千万円増加して7兆8,936億4千万円となりました。利息は預金利息の減少を主因に前年同期比69億5百万円減少して128億1千1百万円、利回りは前年同期比0.19%低下して、0.32%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,676,057	66,937	1.73
	当中間連結会計期間	7,765,971	65,542	1.68
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,681,573	57,953	2.03
	当中間連結会計期間	6,117,151	58,360	1.90
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,103,122	6,107	1.10
	当中間連結会計期間	1,052,505	5,582	1.05
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	74,110	183	0.49
	当中間連結会計期間	52,242	58	0.22
うち預け金	前中間連結会計期間	6,097	8	0.29
	当中間連結会計期間	11,118	21	0.39
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,532,971	14,020	0.37
	当中間連結会計期間	7,649,485	10,829	0.28
うち預金	前中間連結会計期間	6,752,848	9,131	0.26
	当中間連結会計期間	6,999,684	5,683	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	371,536	1,129	0.60
	当中間連結会計期間	244,374	377	0.30
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	167,620	535	0.63
	当中間連結会計期間	137,918	123	0.17
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	158,576	858	1.07
	当中間連結会計期間	185,318	876	0.94

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間67,685百万円、当中間連結会計期間104,494百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	805,662	11,149	2.76
	当中間連結会計期間	566,888	6,377	2.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	54,486	509	1.86
	当中間連結会計期間	64,509	533	1.64
うち有価証券	前中間連結会計期間	546,262	8,526	3.11
	当中間連結会計期間	371,359	4,882	2.62
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	22,176	517	4.65
	当中間連結会計期間	1,777	0	0.09
うち預け金	前中間連結会計期間	177,620	736	0.82
	当中間連結会計期間	120,671	240	0.39
資金調達勘定	前中間連結会計期間	751,666	7,117	1.88
	当中間連結会計期間	648,408	2,681	0.82
うち預金	前中間連結会計期間	55,755	617	2.21
	当中間連結会計期間	55,054	138	0.50
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	10,427	230	4.41
	当中間連結会計期間	19,266	155	1.61
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	40,342	713	3.52
	当中間連結会計期間	15,024	61	0.81
うち借入金	前中間連結会計期間	1	0	5.05
	当中間連結会計期間	1	0	1.89

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、銀行業における国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,481,720	615,176	7,866,543	78,087	1,421	76,665	1.94
	当中間連結会計期間	8,332,859	404,253	7,928,606	71,920	699	71,220	1.79
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,736,059	—	5,736,059	58,463	—	58,463	2.03
	当中間連結会計期間	6,181,660	—	6,181,660	58,893	—	58,893	1.90
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,649,384	—	1,649,384	14,633	—	14,633	1.76
	当中間連結会計期間	1,423,865	—	1,423,865	10,465	—	10,465	1.46
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	96,286	—	96,286	700	—	700	1.45
	当中間連結会計期間	54,019	—	54,019	59	—	59	0.22
うち預け金	前中間連結会計期間	183,717	—	183,717	745	—	745	0.80
	当中間連結会計期間	131,790	—	131,790	262	—	262	0.39
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,284,637	615,176	7,669,460	21,138	1,421	19,716	0.51
	当中間連結会計期間	8,297,893	404,253	7,893,640	13,510	699	12,811	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	6,808,603	—	6,808,603	9,749	—	9,749	0.28
	当中間連結会計期間	7,054,739	—	7,054,739	5,822	—	5,822	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	371,536	—	371,536	1,129	—	1,129	0.60
	当中間連結会計期間	244,374	—	244,374	377	—	377	0.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	178,047	—	178,047	766	—	766	0.85
	当中間連結会計期間	157,185	—	157,185	278	—	278	0.35
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	40,342	—	40,342	713	—	713	3.52
	当中間連結会計期間	15,024	—	15,024	61	—	61	0.81
うち借入金	前中間連結会計期間	158,578	—	158,578	858	—	858	1.07
	当中間連結会計期間	185,320	—	185,320	877	—	877	0.94

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間67,685百万円、当中間連結会計期間104,494百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投信販売手数料の減少等を主因に前年同期比11億8千7百万円減少して、147億6千万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比6億4千8百万円増加して61億1千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,700	247	—	15,947
	当中間連結会計期間	14,517	242	—	14,760
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	6,151	19	—	6,171
	当中間連結会計期間	5,924	28	—	5,953
うち為替業務	前中間連結会計期間	5,439	187	—	5,626
	当中間連結会計期間	5,331	176	—	5,508
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,112	—	—	2,112
	当中間連結会計期間	1,658	—	—	1,658
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,685	—	—	1,685
	当中間連結会計期間	1,305	—	—	1,305
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	141	—	—	141
	当中間連結会計期間	138	—	—	138
うち保証業務	前中間連結会計期間	170	40	—	210
	当中間連結会計期間	158	37	—	196
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,378	85	—	5,464
	当中間連結会計期間	6,038	74	—	6,112
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,025	24	—	2,049
	当中間連結会計期間	2,058	20	—	2,079

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年同期比3千1百万円増加して1億2千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	93	—	—	93
	当中間連結会計期間	124	—	—	124
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	76	—	—	76
	当中間連結会計期間	124	—	—	124
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	17	—	—	17
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年同期比14億3千5百万円減少して20億1千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	3,447	—	—	3,447
	当中間連結会計期間	2,012	—	—	2,012
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,448	—	—	1,448
	当中間連結会計期間	2,012	—	—	2,012
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,999	—	—	1,999
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1	—	—	1
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1	—	—	1

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,717,159	47,850	6,765,010
	当中間連結会計期間	6,929,173	52,693	6,981,866
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,885,354	—	3,885,354
	当中間連結会計期間	4,017,119	—	4,017,119
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,718,908	—	2,718,908
	当中間連結会計期間	2,795,595	—	2,795,595
うちその他	前中間連結会計期間	112,896	47,850	160,747
	当中間連結会計期間	116,457	52,693	169,151
譲渡性預金	前中間連結会計期間	350,749	—	350,749
	当中間連結会計期間	223,571	—	223,571
総合計	前中間連結会計期間	7,067,908	47,850	7,115,759
	当中間連結会計期間	7,152,744	52,693	7,205,438

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,809,283	100.00
製造業	521,568	8.98
農業	6,746	0.12
林業	181	0.00
漁業	4,239	0.07
鉱業	3,861	0.07
建設業	171,344	2.95
電気・ガス・熱供給・水道業	64,548	1.11
情報通信業	36,551	0.63
運輸業	221,959	3.82
卸売・小売業	812,589	13.99
金融・保険業	318,142	5.48
不動産業	861,059	14.82
各種サービス業	656,974	11.31
地方公共団体	561,862	9.67
その他	1,567,657	26.98
海外(特別国際金融取引勘定分)	168	100.00
政府等	168	100.00
合計	5,809,452	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,193,446	100.00
製造業	535,719	8.65
農業, 林業	8,199	0.13
漁業	9,174	0.15
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,303	0.09
建設業	181,815	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	62,598	1.01
情報通信業	39,837	0.64
運輸業, 郵便業	258,753	4.18
卸売業, 小売業	782,898	12.64
金融業, 保険業	296,598	4.79
不動産業, 物品賃貸業	950,064	15.34
その他各種サービス業	605,667	9.78
地方公共団体	815,383	13.17
その他	1,641,433	26.49
海外(特別国際金融取引勘定分)	104	100.00
政府等	104	100.00
合計	6,193,551	—

(注) 1 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、平成20年9月30日現在及び平成21年9月30日現在の外国政府向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	329,324	—	329,324
	当中間連結会計期間	366,450	—	366,450
地方債	前中間連結会計期間	22,042	—	22,042
	当中間連結会計期間	13,316	—	13,316
社債	前中間連結会計期間	624,842	—	624,842
	当中間連結会計期間	553,730	—	553,730
株式	前中間連結会計期間	93,577	—	93,577
	当中間連結会計期間	91,928	—	91,928
その他の証券	前中間連結会計期間	55,582	459,500	515,083
	当中間連結会計期間	40,599	362,817	403,417
合計	前中間連結会計期間	1,125,370	459,500	1,584,871
	当中間連結会計期間	1,066,024	362,817	1,428,842

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	297	71.53	297	76.59
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	118	28.47	90	23.41
合計	415	100.00	388	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	415	100.00	388	100.00
合計	415	100.00	388	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末ともに取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)―(A) (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	61,452 (66,900)	68,395 (67,739)	6,943 (839)
資金利益	56,122	57,583	1,461
役務取引等利益	9,312	7,495	△1,817
特定取引利益	93	124	31
その他業務利益	△4,075	3,191	7,266
うち国債等債券損益(5勘定戻)	△5,447	656	6,103
売却益	2,008	1,238	△770
売却損	4,965	33	△4,932
償還損	416	480	64
償却	2,073	68	△2,005
経費(除く臨時処理分)	37,145	36,980	△165
人件費	16,423	16,158	△265
物件費	17,792	18,376	584
税金	2,929	2,446	△483
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	24,307 (29,754)	31,415 (30,758)	7,108 (1,004)
①一般貸倒引当金繰入額	3,267	6,272	3,005
業務純益	21,039	25,142	4,103
臨時損益等	△4,706	△9,798	△5,092
②不良債権処理額	10,454	6,228	△4,226
個別貸倒引当金繰入額	10,559	4,935	△5,624
投資損失引当金繰入額	—	619	619
延滞債権等売却損	—	235	235
その他の偶発損失引当金繰入額	△104	344	448
その他	—	93	93
株式等関係損益	6,894	△1,577	△8,471
売却益	7,109	7	△7,102
売却損	15	0	△15
償却	199	1,584	1,385
その他臨時損益等	△1,145	△1,993	△848
経常利益	16,333	15,343	△990
特別損益	△844	1,769	2,613
うち固定資産処分損益	△827	△387	440
固定資産処分益	85	1	△84
固定資産処分損	913	388	△525
③うち償却債権取立益	—	2,471	2,471
うち固定資産減損損失	16	315	299
税引前中間純利益	15,489	17,112	1,623
法人税、住民税及び事業税	8,846	77	△8,769
過年度法人税等	—	△268	△268
法人税等調整額	△2,620	△8,530	△5,910
法人税等合計	6,226	△8,721	△14,947
中間純利益	9,262	25,833	16,571
(与信関連費用(信用コスト)①+②-③)	(13,722)	(10,029)	(△3,693)

- (注) 1 業務粗利益＝資金利益＋役務取引等利益＋特定取引利益＋その他業務利益
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付損益のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
(1) 資金運用利回①	1.73	1.68	△0.05
(イ) 貸出金利回	2.02	1.89	△0.13
(ロ) 有価証券利回	1.10	1.05	△0.05
(2) 資金調達原価②	1.33	1.22	△0.11
(イ) 預金等利回	0.28	0.16	△0.12
(ロ) 外部負債利回	0.84	0.61	△0.23
(3) 総資金利鞘①－②	0.40	0.46	0.06

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.84	12.55	0.71
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.84	12.55	0.71
業務純益ベース	10.25	10.05	△0.20
中間純利益ベース	4.51	10.32	5.81

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金(末残)	6,771,623	6,988,703	217,080
預金(平残)	6,815,346	7,060,989	245,643
貸出金(末残)	5,817,485	6,197,543	380,058
貸出金(平残)	5,743,865	6,186,537	442,672

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
個人	4,943,368	5,106,885	163,517
法人・その他	1,828,254	1,881,817	53,563
合計	6,771,623	6,988,703	217,080

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
ローン残高	1,538,376	1,615,356	76,980
住宅ローン残高	1,414,838	1,498,187	83,349
消費者ローン残高	123,538	117,169	△6,369

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,053,885	4,185,589	131,704
総貸出金残高	② 百万円	5,817,316	6,197,438	380,122
中小企業等貸出金比率	①/② %	69.68	67.53	△2.15
中小企業等貸出先件数	③ 件	344,600	343,499	△1,101
総貸出先件数	④ 件	345,447	344,312	△1,135
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.75	99.76	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	8	38	4	17
信用状	453	3,029	468	2,892
保証	7,084	50,804	6,352	48,826
計	7,545	53,872	6,824	51,736

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	216,675	235,548
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	753	10,376
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	51,245	51,345
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	16,241	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	393,842	419,434	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,690	35,421
	一般貸倒引当金	89	109
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	12,132
	負債性資本調達手段等	140,000	160,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	140,000	160,000
	計	175,780	207,664
うち自己資本への算入額 (B)	175,780	207,664	
控除項目	控除項目(注4) (C)	130,161	115,680
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	439,461	511,418
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,980,204	3,778,986
	オフ・バランス取引等項目	305,491	273,741
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,285,695	4,052,728
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	248,576	253,621
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	19,886	20,289
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,534,272	4,306,349	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)		9.69	11.87
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (I) × 100 (%)		8.68	9.73

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 9月30日	平成21年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	165,560	184,210
	その他	50,000	50,000
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	753	10,376
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	19,118	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	385,020	413,165	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	50,000	50,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	35,690	35,421
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	12,258
	負債性資本調達手段等	140,000	160,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	140,000	160,000	
計	175,690	207,680	
うち自己資本への算入額 (B)	175,690	207,680	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	130,546	114,413
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	430,164	506,431
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,967,115	3,824,902
	オフ・バランス取引等項目	293,514	263,969
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,260,629	4,088,872
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	234,531	236,846
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,762	18,947
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新 所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,495,161	4,325,718
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)		9.56	11.70
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (I) × 100 (%)		8.56	9.55

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目（Tier1）に算入しております海外特別目的会社2社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月までは固定） 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 <p>また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。</p>
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月までは固定） 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	<p>配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 <p>また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。</p>
強制配当事由	<p>平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものであること、を条件とする。</p>
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	519	426
危険債権	573	1,232
要管理債権	607	688
正常債権	57,487	60,541

(注) 1 単位未満は四捨五入しております。

2 平成20年9月30日は部分直接償却前、平成21年9月30日は部分直接償却後の金額であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、①経営成績の分析及び②財政状態の分析については福岡銀行（単体）の業績を中心に記載いたします。

「中期経営計画 2008」（平成19年10月～平成22年3月）では、「知と行動の総力展開」（情報・ノウハウに裏打ちされた行動力による成長の実現）を基本方針としております。

当中間会計期間の決算の概要は以下のとおりでございます。

- ・収益面では、有価証券利息や役員取引等収益の減少を主因に経常収益が前年同期比130億2千3百万円減少し、907億40百万円となりました。
- ・利益面では、コア業務純益は、役員取引等利益が減少したものの、国内資金利益およびその他業務利益（国債等債券損益を除く）が増加したことにより、前年同期比10億4百万円増加し、307億5千8百万円となりました。経常利益は信用コスト（償却債権取立益を除く）が減少しましたが有価証券関係損益およびその他臨時損益が減少したこと等により、前年同期比9億90百万円減少し153億4千3百万円となりました。
- ・総貸出金は年率6.5%、総資金も年率1.3%と順調に増加しました。
- ・不良債権比率(単体ベース)は、部分直接償却後で3.73%(前年同期比+1.27%)となりました。
- ・基礎的内部格付手法による自己資本比率は、連結ベースで11.87%（20/9末比+2.18%）、単体ベースで11.70%（同+2.14%）となりました。

①経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・国内資金利益は、有価証券利息等の減少がありましたが、預金利息等調達コストの減少によりカバーし、前年同期比17億9千7百万円の増加となりました。
- ・国際資金利益は、前年同期比3億3千6百万円の減少となりました。
- ・非資金利益は、役員取引等利益が減少（前年同期比△18億1千7百万円）しましたが、国債等債券損益の増加（同+61億3百万円）を主因とするその他業務利益の増加により、前年同期比54億8千1百万円の増加となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は、前年同期比69億4千3百万円増加し、683億9千5百万円となりました。

イ 経費（除く臨時処理分）

- ・人件費および税金の減少により、経費は前年同期比1億6千5百万円減少し、369億80百万円となりました。
- ・経費の減少及び業務粗利益の増加により、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前年同期比6.3%低下し、54.1%となりました。

ウ 与信関連費用（信用コスト）

- ・信用コストは前年同期比36億9千3百万円減少し100億2千9百万円となりました。

エ 株式等関係損益

- ・売却益の減少等により、株式等関係損益は前年同期比84億7千1百万円減少し、△15億7千7百万円の損失となりました。

オ 特別損益

- ・特別損益（除く信用コスト）は、前年同期比1億4千1百万円増加し、△7億2百万円の損失となりました。

②財政状態の分析

ア 貸出金

・貸出金は、前中間会計期間末比3,800億5千8百万円増加して当中間会計期間末残高は6兆1,975億4千3百万円となりました。

・ローン残高は、住宅ローンの増加により前中間会計期間末比769億80百万円増加し、1兆6,153億5千6百万円となりました。

・中小企業等貸出金残高は、4兆1,855億8千9百万円（前中間会計期間末比1,317億4百万円増加）で、中小企業等貸出金比率は2.15%低下し、67.53%となりました。

イ 不良債権

・金融再生法開示債権（不良債権）残高は、前中間会計期間末比893億9千9百万円増加し、2,346億4千3百万円（総与信比3.73%）となりました。（部分直接償却後）

ウ 有価証券

・有価証券は、前中間会計期間末比1,443億3千1百万円減少して、当中間会計期間末残高は1兆4,418億4千4百万円となりました。

エ 繰延税金資産

・繰延税金資産純額は、会社分割の実施や子会社清算方針の決定等により前中間会計期間末比509億7千7百万円増加して811億2千1百万円となりました。

オ 預金

・預金は、個人預金を中心に増加し、前中間会計期間末比2,170億80百万円増加して6兆9,887億3百万円となりました。

カ 純資産の部

・純資産の部合計は、前中間会計期間末比314億8千1百万円増加して、4,382億3千4百万円となりました。うち利益剰余金は186億5千3百万円増加して2,304億4千3百万円、その他有価証券評価差額金は169億9千5百万円増加して235億5千3百万円となりました。

・自己資本比率については、リスクアセット（連結）が減少（20/9末比△2,279億2千3百万円）した結果、連結自己資本比率は11.87%（20/9末比+2.18%）、連結Tier I比率は9.73%（20/9末比+1.05%）となりました。

③キャッシュ・フロー状況の分析

第2 事業の状況、1 業績等の概要に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	八幡支店	北九州市八幡 東区	店舗	1,691.90	2,376.45	平成21年4月
		筑紫支店	筑紫野市原田	店舗	1,004.94	1,224.54	平成21年6月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株)(平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	739,952,842	同 左	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株
計	739,952,842	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～平成21年9月30日	—	739,952	—	82,329,885	—	60,479,666

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00
計	—	739,952	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 739,952,000	739,952	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 842	—	同上
発行済株式総数	739,952,842	—	—
総株主の議決権	—	739,952	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	※8 281,655	※8 287,146	※8 370,481
コールローン及び買入手形	93,002	7,800	156,882
債券貸借取引支払保証金	55,078	—	10,101
買入金銭債権	161,224	120,593	143,710
特定取引資産	3,447	2,012	1,656
有価証券	※1, ※8, ※14 1,584,871	※1, ※2, ※8, ※14 1,428,842	※1, ※8, ※14 1,412,332
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 5,809,452	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,193,551	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,203,211
外国為替	※7 4,910	※7 6,591	※7 3,941
その他資産	※8 94,593	※8 106,450	※8 97,327
有形固定資産	※10, ※11 139,789	※10, ※11 143,012	※10, ※11 142,271
無形固定資産	10,167	7,783	7,967
繰延税金資産	33,682	84,510	87,764
支払承諾見返	64,584	96,006	84,245
貸倒引当金	△90,080	△116,336	△128,183
資産の部合計	8,246,378	8,367,964	8,593,712
負債の部			
預金	※8 6,765,010	※8 6,981,866	※8 7,017,968
譲渡性預金	350,749	223,571	231,472
コールマネー及び売渡手形	※8 152,458	142,625	83,575
債券貸借取引受入担保金	※8 55,196	※8 24,231	※8 6,563
特定取引負債	—	1	—
借入金	※8, ※12 167,000	※8, ※12 185,335	※8, ※12 325,095
外国為替	599	741	781
社債	※13 105,596	※13 103,895	※13 100,416
その他負債	85,163	77,825	90,718
退職給付引当金	464	504	473
利息返還損失引当金	1,112	1,079	1,096
睡眠預金払戻損失引当金	2,887	2,537	2,845
その他の偶発損失引当金	167	717	372
再評価に係る繰延税金負債	※10 32,402	※10 32,254	※10 32,270
負ののれん	14	4	9
支払承諾	64,584	96,006	84,245
負債の部合計	7,783,408	7,873,198	7,977,907

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	82,329	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587	60,587
利益剰余金	216,675	235,548	374,188
株主資本合計	359,592	378,466	517,105
その他有価証券評価差額金	6,538	23,526	6,905
繰延ヘッジ損益	△1,316	△5,032	△6,269
土地再評価差額金	※10 46,910	※10 46,460	※10 46,717
評価・換算差額等合計	52,132	64,954	47,352
少数株主持分	51,245	51,345	51,347
純資産の部合計	462,969	494,766	615,805
負債及び純資産の部合計	8,246,378	8,367,964	8,593,712

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	107,019	93,934	204,346
資金運用収益	76,665	71,220	149,934
(うち貸出金利息)	58,463	58,893	118,088
(うち有価証券利息配当金)	14,633	10,465	25,835
信託報酬	—	—	1
役務取引等収益	15,947	14,760	30,220
特定取引収益	93	124	220
その他業務収益	6,721	7,075	12,771
その他経常収益	7,591	752	※1 11,198
経常費用	88,355	76,840	183,925
資金調達費用	19,716	12,811	34,312
(うち預金利息)	9,749	5,822	17,160
役務取引等費用	5,464	6,112	11,796
その他業務費用	7,423	581	14,701
営業経費	40,312	41,194	80,977
その他経常費用	※2 15,438	※2 16,140	※2 42,137
経常利益	18,663	17,093	20,420
特別利益	85	2,481	673
固定資産処分益	85	1	221
償却債権取立益	—	2,480	451
特別損失	958	703	6,247
固定資産処分損	942	388	1,491
減損損失	16	315	239
その他の特別損失	—	—	※3 4,516
税金等調整前中間純利益	17,790	18,871	14,846
法人税、住民税及び事業税	9,344	601	15,725
過年度法人税等	—	△268	—
法人税等調整額	△2,678	△8,422	△29,901
法人税等合計	6,666	△8,089	△14,175
少数株主利益	1,240	753	2,110
中間純利益	9,883	26,207	26,911

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	82,329	82,329	82,329
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	82,329	82,329	82,329
資本剰余金			
前期末残高	60,587	60,587	60,587
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	60,587	60,587	60,587
利益剰余金			
前期末残高	210,228	374,188	210,228
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,995	△165,009	△3,995
会社分割による増加	—	—	146,090
中間純利益	9,883	26,207	26,911
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
連結範囲の変動	—	—	△5,798
当中間期変動額合計	6,447	△138,639	163,960
当中間期末残高	216,675	235,548	374,188
株主資本合計			
前期末残高	353,145	517,105	353,145
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,995	△165,009	△3,995
会社分割による増加	—	—	146,090
中間純利益	9,883	26,207	26,911
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
連結範囲の変動	—	—	△5,798
当中間期変動額合計	6,447	△138,639	163,960
当中間期末残高	359,592	378,466	517,105

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	19,281	6,905	19,281
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△12,743	16,621	△12,376
当中間期変動額合計	△12,743	16,621	△12,376
当中間期末残高	6,538	23,526	6,905
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△4,008	△6,269	△4,008
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,692	1,237	△2,260
当中間期変動額合計	2,692	1,237	△2,260
当中間期末残高	△1,316	△5,032	△6,269
土地再評価差額金			
前期末残高	47,469	46,717	47,469
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△559	△256	△752
当中間期変動額合計	△559	△256	△752
当中間期末残高	46,910	46,460	46,717
評価・換算差額等合計			
前期末残高	62,742	47,352	62,742
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△10,609	17,602	△15,389
当中間期変動額合計	△10,609	17,602	△15,389
当中間期末残高	52,132	64,954	47,352
少数株主持分			
前期末残高	50,772	51,347	50,772
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	472	△1	574
当中間期変動額合計	472	△1	574
当中間期末残高	51,245	51,345	51,347

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
純資産合計			
前期末残高	466,659	615,805	466,659
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,995	△165,009	△3,995
会社分割による増加	—	—	146,090
中間純利益	9,883	26,207	26,911
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
連結範囲の変動	—	—	△5,798
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,136	17,600	△14,814
当中間期変動額合計	△3,689	△121,038	149,145
当中間期末残高	462,969	494,766	615,805

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	17,790	18,871	14,846
減価償却費	2,817	3,291	6,043
減損損失	16	315	239
負ののれん償却額	△14	△4	△19
持分法による投資損益 (△は益)	△36	△37	229
貸倒引当金の増減 (△)	9,656	△11,846	△49,010
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5	31	13
退職給付信託設定損益 (△は益)	—	—	3,199
退職給付信託設定拠出額	—	—	1,798
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△3	△16	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△339	△308	△381
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△104	344	101
資金運用収益	△76,665	△71,220	△149,934
資金調達費用	19,716	12,811	34,312
有価証券関係損益 (△)	△1,370	439	2,448
為替差損益 (△は益)	△3,706	3,511	△8,806
固定資産処分損益 (△は益)	851	387	1,297
特定取引資産の純増 (△) 減	6,301	△356	8,093
特定取引負債の純増減 (△)	△7	1	△7
貸出金の純増 (△) 減	△75,749	9,660	△260,980
預金の純増減 (△)	△36,088	△36,102	216,870
譲渡性預金の純増減 (△)	126,336	△7,900	7,059
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△18,259	△149,760	128,893
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△52,436	18,491	36,240
コールローン等の純増 (△) 減	△31,808	172,199	△78,176
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△37,720	10,101	7,256
コールマネー等の純増減 (△)	74,480	59,049	5,597
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	12,825	17,667	△35,808
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,898	△2,650	△929
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△159	△39	21
資金運用による収入	76,430	72,117	165,081
資金調達による支出	△18,347	△12,350	△33,712
その他	10,981	△10,546	△16,760
小計	3,493	96,149	5,101
法人税等の還付額	—	268	—
法人税等の支払額	△597	△10,045	△6,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,895	86,371	△1,079

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△421,082	△128,838	△652,644
有価証券の売却による収入	239,686	20,242	402,799
有価証券の償還による収入	163,906	117,663	403,382
有形固定資産の取得による支出	△10,222	△3,261	△14,636
有形固定資産の売却による収入	1,343	—	1,784
無形固定資産の取得による支出	△1,971	△1,215	△3,472
無形固定資産の売却による収入	—	—	2,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,341	4,589	139,545
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	—	△8,000
配当金の支払額	△4,000	△165,013	△4,003
少数株主への配当金の支払額	△753	△759	△1,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,754	△155,772	△3,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△32	△73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38,192	△64,844	134,878
現金及び現金同等物の期首残高	201,222	336,101	201,222
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 163,029	※1 271,257	※1 336,101

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社F F G ビジネスコンサルティングは設立により、平成20年8月1日より連結対象子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社F F G ビジネスコンサルティングは設立により、平成20年8月1日より連結対象子会社としております。また親和コーポレートパートナーズ株式会社は、吸収分割により承継し、平成21年2月13日より連結対象子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 ・成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 10社 12月末日 3社</p> <p>(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 11社 12月末日 3社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 3月末日 11社</p> <p>(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては合理的に算出された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価額をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,662百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュフローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同 左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同 左</p> <p>③ リース資産</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同 左</p> <p>③ リース資産</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は137,894百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度より破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138,011百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>
	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、主として当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(9) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) その他の偶発損失引当金 同 左	(9) その他の偶発損失引当金 同 左
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左	(11) リース取引の処理方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
	<p>(14)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(14)税効果会計に関する事項</p> <p>同 左</p>	<p>——</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は634百万円、「その他負債」中のリース債務は630百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">———</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,600百万円、「その他負債」中のリース債務は1,539百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金) 3,388百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は45,411百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは9,588百万円です。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は22,385百万円、延滞債権額は86,157百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>なお、前連結会計年度末より、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しております。これにより、前中間連結会計期間末に比べ、破綻先債権額は68,648百万円、延滞債権額は64,204百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金) 2,967百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計15,262百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は219,044百万円、再貸付けに供している有価証券は40,480百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは139,464百万円です。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,811百万円、延滞債権額は152,054百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>なお、「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は63,302百万円、延滞債権額は69,778百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金) 3,103百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は214,151百万円、再貸付けに供している有価証券は45,729百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは10,083百万円です。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は18,742百万円、延滞債権額は179,878百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>なお、「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は63,302百万円、延滞債権額は69,778百万円それぞれ減少しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は542百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,163百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は971百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,849百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,934百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,249百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,774百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,450百万円 有価証券 575,099百万円 その他資産 116百万円 担保資産に対応する債務 預 金 29,937百万円 コールマネー及び売渡手形 72,000百万円 債券貸借取引受入担保金 55,196百万円 借入金 103,400百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券224,503百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,833百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は234,686百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,741百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,451百万円 有価証券 685,966百万円 その他資産 105百万円 担保資産に対応する債務 預 金 20,264百万円 債券貸借取引受入担保金 24,231百万円 借入金 99,800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券264,414百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,723百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は254,869百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は57,762百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,451百万円 有価証券 691,313百万円 その他資産 121百万円 担保資産に対応する債務 預 金 30,342百万円 債券貸借取引受入担保金 6,563百万円 借入金 250,600百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券308,862百万円及びその他資産20百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,753百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>これらの契約に係る融資未実行残高は、2,337,978百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,203,424百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>	<p>これらの契約に係る融資未実行残高は、2,264,505百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,126,939百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>	<p>これらの契約に係る融資未実行残高は、2,275,589百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,186,793百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,168百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">52,352百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金60,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は37,830百万円であります。</p> <p>15 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務3百万円について相互に保証しております。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">25,329百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">54,118百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は30,560百万円であります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,351百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">53,108百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は32,556百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額14,455百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,453百万円および株式等償却1,104百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1 その他経常収益には、当行の、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額1,213百万円が含まれております。</p> <p>※2 その他経常費用には、株式等償却1,000百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別損失は、当行の退職給付信託の設定による信託設定損3,199百万円、割増退職金822百万円及び当行の会社分割に伴う関連費用494百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合 計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,995	5.4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月23日 取締役会	普通株式	165,009	223.0	平成21年4月10日	平成21年4月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	9,619	利益剰余金	13.0	平成21年9月30日	平成21年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,995	5.4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table data-bbox="172 465 560 562"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>281,655</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td><u>△118,625</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>163,029</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	281,655	有利息預け金	<u>△118,625</u>	現金及び現金同等物	<u>163,029</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table data-bbox="592 465 979 595"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>287,146</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行 預け金を除く)</td> <td><u>△15,889</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>271,257</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	287,146	預け金(日本銀行 預け金を除く)	<u>△15,889</u>	現金及び現金同等物	<u>271,257</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table data-bbox="1011 465 1399 562"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>370,481</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td><u>△34,380</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>336,101</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に、株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行の有する事業再生事業及び不良債権事業を承継したことによる主な資産及び負債の増加額の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table data-bbox="1011 831 1399 1016"> <tr> <td>資産</td> <td>142,265</td> </tr> <tr> <td>うち有価証券</td> <td>12,436</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>204,601</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td><u>△94,661</u></td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>1,973</td> </tr> <tr> <td>うち借入金</td> <td>942</td> </tr> </table> <p>なお、貸出金および貸倒引当金については、部分直接償却後の残高であります。</p>	現金預け金勘定	370,481	有利息預け金	<u>△34,380</u>	現金及び現金同等物	<u>336,101</u>	資産	142,265	うち有価証券	12,436	貸出金	204,601	貸倒引当金	<u>△94,661</u>	負債	1,973	うち借入金	942
現金預け金勘定	281,655																															
有利息預け金	<u>△118,625</u>																															
現金及び現金同等物	<u>163,029</u>																															
現金預け金勘定	287,146																															
預け金(日本銀行 預け金を除く)	<u>△15,889</u>																															
現金及び現金同等物	<u>271,257</u>																															
現金預け金勘定	370,481																															
有利息預け金	<u>△34,380</u>																															
現金及び現金同等物	<u>336,101</u>																															
資産	142,265																															
うち有価証券	12,436																															
貸出金	204,601																															
貸倒引当金	<u>△94,661</u>																															
負債	1,973																															
うち借入金	942																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器及び備品 であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項「4. 会計 処理基準に関する事項」の 「(4) 減価償却の方法」に記 載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 同 左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 同 左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本 となる重要な事項「4. 会計処 理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおり であります。</p>																																																																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法 に準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リース 取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累計 額相当額及び中間連結会計期間末残 高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>7,168百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,168百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,730百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,730百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,437百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,437百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,235百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,338百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,573百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会 計期間末残高 —百万円</p>	有形固定資産	7,168百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	7,168百万円	有形固定資産	3,730百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	3,730百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	3,437百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	3,437百万円	1年内	1,235百万円	1年超	2,338百万円	合計	3,573百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法 に準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リース 取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累計 額相当額及び中間連結会計期間末残 高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>7,139百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,147百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,542百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,546百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,597百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,600百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,131百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,577百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,709百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会 計期間末残高 —百万円</p>	有形固定資産	7,139百万円	無形固定資産	7百万円	その他	—百万円	合計	7,147百万円	有形固定資産	4,542百万円	無形固定資産	4百万円	その他	—百万円	合計	4,546百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	2,597百万円	無形固定資産	3百万円	その他	—百万円	合計	2,600百万円	1年内	1,131百万円	1年超	1,577百万円	合計	2,709百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法 に準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リース 取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累計 額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>7,234百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,234百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,013百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,013百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,221百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,221百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,249百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,099百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,349百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の年度末残高 —百万円</p>	有形固定資産	7,234百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	7,234百万円	有形固定資産	4,013百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	4,013百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	3,221百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	3,221百万円	1年内	1,249百万円	1年超	2,099百万円	合計	3,349百万円
有形固定資産	7,168百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	7,168百万円																																																																																																																			
有形固定資産	3,730百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	3,730百万円																																																																																																																			
有形固定資産	—百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	—百万円																																																																																																																			
有形固定資産	3,437百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	3,437百万円																																																																																																																			
1年内	1,235百万円																																																																																																																			
1年超	2,338百万円																																																																																																																			
合計	3,573百万円																																																																																																																			
有形固定資産	7,139百万円																																																																																																																			
無形固定資産	7百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	7,147百万円																																																																																																																			
有形固定資産	4,542百万円																																																																																																																			
無形固定資産	4百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	4,546百万円																																																																																																																			
有形固定資産	—百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	—百万円																																																																																																																			
有形固定資産	2,597百万円																																																																																																																			
無形固定資産	3百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	2,600百万円																																																																																																																			
1年内	1,131百万円																																																																																																																			
1年超	1,577百万円																																																																																																																			
合計	2,709百万円																																																																																																																			
有形固定資産	7,234百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	7,234百万円																																																																																																																			
有形固定資産	4,013百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	4,013百万円																																																																																																																			
有形固定資産	—百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	—百万円																																																																																																																			
有形固定資産	3,221百万円																																																																																																																			
無形固定資産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	3,221百万円																																																																																																																			
1年内	1,249百万円																																																																																																																			
1年超	2,099百万円																																																																																																																			
合計	3,349百万円																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p>支払リース料 683百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 625百万円 支払利息相当額 60百万円 減損損失 100万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p>支払リース料 692百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 638百万円 支払利息相当額 39百万円 減損損失 100万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・ 利息相当額の算定方法 同 左 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p>支払リース料 1,378百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 1,262百万円 支払利息相当額 112百万円 減損損失 100万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 24百万円 1年超 61百万円 合計 85百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 27百万円 1年超 53百万円 合計 81百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 26百万円 1年超 56百万円 合計 83百万円</p>

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前中間連結会計期末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	92,757	99,771	7,014
合計	92,757	99,771	7,014

(注) 時価は、合理的に算定された価額に基づいて評価しております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	56,272	83,170	26,897
債券	838,782	836,832	△1,950
国債	237,334	236,567	△767
地方債	22,075	22,042	△32
社債	579,373	578,222	△1,150
その他	495,507	481,155	△14,352
合計	1,390,562	1,401,158	10,595

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が13,547百万円増加、繰延税金資産が5,457百万円減少、その他有価証券評価差額金が8,090百万円増加しております。

2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,273百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当中間連結会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、10,468百万円減少しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	46,619
非上場株式	7,895
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	7,884

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	110,231	119,775	9,543
社債	27,180	27,515	334
合計	137,412	147,290	9,878

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	56,413	81,417	25,003
債券	732,685	746,230	13,545
国債	251,463	256,219	4,755
地方債	13,045	13,316	270
社債	468,175	476,695	8,519
その他	386,413	386,684	271
合計	1,175,512	1,214,332	38,820

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,172百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算出された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,602百万円増加、「繰延税金資産」は3,879百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、5,723百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	49,854
非上場外国証券	10,532
非上場株式	8,088
投資事業有限責任組合等	5,535

III 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	100,992	108,466	7,474	7,517	42
その他	12,171	12,094	△77	—	77
合計	113,164	120,561	7,397	7,517	120

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	57,350	75,444	18,094	26,305	8,211
債券	753,390	756,974	3,584	5,211	1,627
国債	234,246	235,071	825	1,622	796
地方債	17,495	17,515	20	46	25
社債	501,648	504,386	2,738	3,542	804
その他	397,819	387,586	△10,232	4,497	14,729
合計	1,208,559	1,220,006	11,446	36,014	24,568

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算出された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、6,662百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算出された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,963百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、11,846百万円減少しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	50,233
非上場外国証券	11,310
非上場株式	8,246
投資事業有限責任組合等	6,138

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,595
その他有価証券	10,595
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,044
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,550
(△) 少数株主持分相当額	△4
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16
その他有価証券評価差額金	6,538

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	38,820
その他有価証券	38,820
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	15,287
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,532
(△) 少数株主持分相当額	△11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△17
その他有価証券評価差額金	23,526

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,446
その他有価証券	11,446
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,539
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,906
(△) 少数株主持分相当額	△15
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△17
その他有価証券評価差額金	6,905

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	507,411	1,223	1,211
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	5,320	67	77
	キャップ	40,331	△5	57
	フロア	12,804	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,285	1,347

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,064,665	1,882	1,836
	為替予約	33,583	131	131
	通貨オプション	38,554	0	58
	その他	—	—	—
	合計	—	2,013	2,026

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	0	0
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	18,000	△113	△114
	その他	—	—	—
	合計	—	△113	△114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	500,819	1,194	1,231
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	11,910	29	98
	キャップ	31,834	△1	39
	フロア	9,076	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,222	1,370

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,041,235	1,681	1,631
	為替予約	51,502	△7	△7
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1,674	1,623

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	△1	△1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	△51	△52
	その他	—	—	—
	合計	—	△51	△52

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) 複合金融商品関連取引(平21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	368	658	658
	合計	—	658	658

(注) 1 時価の算定方法

- 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

Ⅲ 前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	508,007	438,873	1,271	1,267
	金利オプション	—	—	—	—
	金利スワップション	10,170	—	14	81
	キャップ	35,428	19,298	△2	48
	フロア	10,940	10,268	0	0
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	1,283	1,397

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,066,609	969,356	1,770	1,726
	為替予約	47,406	4,462	1,356	1,356
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	3,126	3,082

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	—	1	1
	債券先物オプション	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	18,000	11,500	△600	△601
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△600	△601

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	191	191	11	11
	合計	—	—	11	11

- (注) 1 時価の算定方法
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
- 2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当行、株式会社熊本ファミリー銀行(以下「熊本ファミリー銀行」)、株式会社親和銀行(以下「親和銀行」)は、それぞれ平成20年12月26日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により、当行へ承継することを決議、同日付で吸収分割契約を締結しました。

その後、平成21年2月12日付で関係当局の認可を取得し、当初予定どおり平成21年2月13日を効力発生日として本分割を実施いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、統合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

福岡銀行(承継会社)

事業再生事業および不良債権関連事業

熊本ファミリー銀行(分割会社)

事業再生事業および不良債権関連事業

親和銀行(分割会社)

事業再生事業および不良債権関連事業

(2) 企業結合の法的形式

熊本ファミリー銀行および親和銀行を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする吸収分割です。

(3) 結合後企業の名称

福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行ともに変更ございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本分割は、現下の厳しい環境下においてもお取引先の事業再生が滞ることがないようにするため、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本分割吸収は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 引継いだ資産、負債及び資本の内訳
熊本ファミリー銀行からの承継分

科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	63,420	支払承諾	102
その他資産	562	負債の部合計	147
繰延税金資産	7,349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43,724
貸倒引当金	△27,604	純資産の部合計	43,724
資産の部合計	43,872	負債及び純資産の部合計	43,872

親和銀行からの承継分

科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	12,393	借入金	942
貸出金	193,136	その他の負債	177
その他資産	670	支払承諾	705
繰延税金資産	16,796	負債の部合計	1,825
支払承諾見返	705	(純資産の部)	
貸倒引当金	△119,511	利益剰余金	96,568
投資損失引当金	△5,798	純資産の部合計	96,568
資産の部合計	98,393	負債及び純資産の部合計	98,393

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	103,505	3,513	107,019	—	107,019
(2) セグメント間の内部経常収益	290	4,358	4,648	(4,648)	—
計	103,796	7,871	111,668	(4,648)	107,019
経常費用	87,398	5,604	93,002	(4,646)	88,355
経常利益	16,398	2,267	18,665	(2)	18,663

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) その他の事業・・・保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

また、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	13,487
II 連結経常収益	107,019
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.6

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	9,814
II 連結経常収益	93,934
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.4

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	22,054
II 連結経常収益	204,346
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.7

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	556.42	599.25	762.82
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	13.35	35.41	36.36
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	9,883	26,207	26,911
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	9,883	26,207	26,911
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	739,952	739,952	739,952

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	462,969	494,766	615,805
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,245	51,345	51,347
(うち新株予約権)	百万円	—	—	—
(うち少数株主持分)	百万円	51,245	51,345	51,347
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	411,724	443,420	564,457
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	739,952	739,952	739,952

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当行、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により当行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。</p>	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	※8 280,336	※8 280,863	※8 364,392
コールローン	93,002	7,800	156,882
債券貸借取引支払保証金	55,078	—	10,101
買入金銭債権	153,019	115,249	133,339
特定取引資産	3,447	2,012	1,656
有価証券	※1, ※8, ※14 1,586,175	※1, ※2, ※8, ※14 1,441,844	※1, ※8, ※14 1,425,858
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 5,817,485	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,197,543	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,211,567
外国為替	※7 4,910	※7 6,591	※7 3,941
その他資産	※8 87,722	※8 103,355	※8 94,033
有形固定資産	※10, ※11 139,247	※10, ※11 142,205	※10, ※11 141,446
無形固定資産	9,826	7,398	7,630
繰延税金資産	30,144	81,121	84,262
支払承諾見返	53,872	51,736	54,740
貸倒引当金	△78,771	△107,421	△119,776
投資損失引当金	—	△6,438	△5,819
資産の部合計	8,235,499	8,323,863	8,564,256
負債の部			
預金	※8 6,771,623	※8 6,988,703	※8 7,025,047
譲渡性預金	367,049	241,871	248,772
コールマネー	※8 152,458	142,625	83,575
債券貸借取引受入担保金	※8 55,196	※8 24,231	※8 6,563
特定取引負債	—	1	—
借入金	※8, ※12 216,961	※8, ※12 234,723	※8, ※12 374,932
外国為替	599	741	781
社債	※13 105,596	※13 103,895	※13 100,416
その他負債	68,839	60,539	73,217
未払法人税等	9,012	346	10,080
リース債務	618	1,140	1,248
その他の負債	59,208	59,052	61,888
利息返還損失引当金	1,090	1,049	1,069
睡眠預金払戻損失引当金	2,887	2,537	2,845
その他の偶発損失引当金	167	717	372
再評価に係る繰延税金負債	※10 32,402	※10 32,254	※10 32,270
支払承諾	53,872	51,736	54,740
負債の部合計	7,828,745	7,885,628	8,004,607

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	82,329	82,329	82,329
資本剰余金	60,480	60,480	60,480
資本準備金	60,479	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1	1
利益剰余金	211,790	230,443	369,455
利益準備金	46,520	46,520	46,520
その他利益剰余金	165,269	183,922	322,935
固定資産圧縮積立金	562	531	531
別途積立金	144,220	144,220	144,220
繰越利益剰余金	20,487	39,170	178,183
株主資本合計	354,600	373,253	512,266
その他有価証券評価差額金	6,558	23,553	6,935
繰延ヘッジ損益	△1,316	△5,032	△6,269
土地再評価差額金	※10 46,910	※10 46,460	※10 46,717
評価・換算差額等合計	52,152	64,981	47,382
純資産の部合計	406,753	438,234	559,649
負債及び純資産の部合計	8,235,499	8,323,863	8,564,256

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	103,763	90,740	197,322
資金運用収益	76,612	71,169	149,844
(うち貸出金利息)	58,404	58,839	117,997
(うち有価証券利息配当金)	14,639	10,469	25,838
信託報酬	—	—	1
役務取引等収益	16,153	14,983	30,702
特定取引収益	93	124	220
その他業務収益	3,380	3,774	5,380
その他経常収益	7,524	688	※1 11,173
経常費用	87,430	75,396	180,386
資金調達費用	20,489	13,585	35,856
(うち預金利息)	9,755	5,824	17,170
役務取引等費用	6,841	7,487	14,518
その他業務費用	7,455	582	14,857
営業経費	※2 37,871	※2 38,758	※2 75,611
その他経常費用	※3 14,772	※3 14,982	※3 39,541
経常利益	16,333	15,343	16,935
特別利益	85	2,472	656
固定資産処分益	85	1	221
償却債権取立益	—	2,471	434
特別損失	929	703	6,220
固定資産処分損	913	388	1,475
減損損失	16	315	239
その他の特別損失	—	—	※4 4,505
税引前中間純利益	15,489	17,112	11,371
法人税、住民税及び事業税	8,846	77	14,821
過年度法人税等	—	△268	—
法人税等調整額	△2,620	△8,530	△29,892
法人税等合計	6,226	△8,721	△15,070
中間純利益	9,262	25,833	26,442

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	82,329	82,329	82,329
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	82,329	82,329	82,329
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	60,479	60,479	60,479
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	60,479	60,479	60,479
その他資本剰余金			
前期末残高	1	1	1
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1	1	1
資本剰余金合計			
前期末残高	60,480	60,480	60,480
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	60,480	60,480	60,480
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,520	46,520	46,520
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	46,520	46,520	46,520
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	562	531	562
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	△30
当中間期変動額合計	—	—	△30
当中間期末残高	562	531	531
別途積立金			
前期末残高	144,220	144,220	144,220
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	144,220	144,220	144,220
繰越利益剰余金			
前期末残高	14,661	178,183	14,661
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,995	△165,009	△3,995
会社分割による増加	—	—	140,292
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	30
中間純利益	9,262	25,833	26,442
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
当中間期変動額合計	5,826	△139,012	163,522
当中間期末残高	20,487	39,170	178,183

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	205,964	369,455	205,964
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,995	△165,009	△3,995
会社分割による増加	—	—	140,292
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
中間純利益	9,262	25,833	26,442
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
当中間期変動額合計	5,826	△139,012	163,491
当中間期末残高	211,790	230,443	369,455
株主資本合計			
前期末残高	348,774	512,266	348,774
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,995	△165,009	△3,995
会社分割による増加	—	—	140,292
中間純利益	9,262	25,833	26,442
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
当中間期変動額合計	5,826	△139,012	163,491
当中間期末残高	354,600	373,253	512,266
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	19,292	6,935	19,292
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△12,733	16,617	△12,356
当中間期変動額合計	△12,733	16,617	△12,356
当中間期末残高	6,558	23,553	6,935
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△4,008	△6,269	△4,008
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,692	1,237	△2,260
当中間期変動額合計	2,692	1,237	△2,260
当中間期末残高	△1,316	△5,032	△6,269
土地再評価差額金			
前期末残高	47,469	46,717	47,469
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△559	△256	△752
当中間期変動額合計	△559	△256	△752
当中間期末残高	46,910	46,460	46,717
評価・換算差額等合計			
前期末残高	62,752	47,382	62,752
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,600	17,598	△15,369
当中間期変動額合計	△10,600	17,598	△15,369
当中間期末残高	52,152	64,981	47,382

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
純資産合計			
前期末残高	411,527	559,649	411,527
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,995	△165,009	△3,995
会社分割による増加	—	—	140,292
中間純利益	9,262	25,833	26,442
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,600	17,598	△15,369
当中間期変動額合計	△4,774	△121,414	148,121
当中間期末残高	406,753	438,234	559,649

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が13,547百万円増加、繰延税金資産が5,457百万円減少、その他有価証券評価差額金8,090百万円増加しております。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当中間会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ変更しております。この変更により有価証券の減損額は、10,420百万円減少しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,602百万円増加、「繰延税金資産」は3,879百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,723百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,662百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ変更しております。この変更により有価証券の減損額は、11,798百万円減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 デリバティブ取引の 評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左	(3) リース資産 同 左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,183百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、当事業年度より破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,708百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 投資損失引当金は、平成21年2月13日付で実施した会社分割により、株式会社親和銀行から承継したものであります。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 利息返還損失引当金 利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。	(4) 利息返還損失引当金 同 左	(4) 利息返還損失引当金 同 左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(6) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6) その他の偶発損失引当金 同 左	(6) その他の偶発損失引当金 同 左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生 じる金利リスクに対する ヘッジ会計の方法は、 「銀行業における金融商 品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告 第24号)に規定する繰延 ヘッジによっておりま す。ヘッジ有効性評価の 方法については、相場変 動を相殺するヘッジにつ いて、ヘッジ対象となる 預金・貸出金等とヘッジ 手段である金利スワップ 取引等を一定の(残存) 期間毎にグルーピングの うえ特定し評価しており ます。 また、キャッシュ・フロ ーを固定するヘッジにつ いては、ヘッジ対象とヘ ッジ手段の金利変動要素 の相関関係の検証により 有効性の評価をしており ます。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同 左	—————

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は621百万円、「その他負債」中のリース債務は618百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">——</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,308百万円、「その他負債」中のリース債務は1,248百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 5,326百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は45,411百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは9,588百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は22,290百万円、延滞債権額は85,928百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 16,605百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計15,262百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は219,044百万円、再貸付けに供している有価証券は40,480百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは139,464百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,642百万円、延滞債権額は150,563百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、前事業年度末より、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しております。これにより、前中間会計期間末に比べ、破綻先債権額は66,871百万円、延滞債権額は52,453百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 17,250百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は214,151百万円、再貸付けに供している有価証券は45,729百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、10,083百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は18,000百万円、延滞債権額は178,299百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、「重要な会計方針」の「6 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は62,065百万円、延滞債権は58,109百万円それぞれ減少しております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は542百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,163百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は971百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,849百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,934百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は168,925百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,774百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,450百万円 有価証券 575,099百万円 その他資産 116百万円 担保資産に対応する債務 預金 29,937百万円 コールマネー 72,000百万円 債券貸借取引受入担保金 55,196百万円 借入金 103,400百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券224,503百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,918百万円あります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は233,026百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,741百万円あります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,451百万円 有価証券 685,966百万円 その他資産 105百万円 担保資産に対応する債務 預金 20,264百万円 債券貸借取引受入担保金 24,231百万円 借入金 99,800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券264,414百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,823百万円あります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は252,547百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は57,762百万円あります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,451百万円 有価証券 684,223百万円 その他資産 121百万円 担保資産に対応する債務 預金 30,342百万円 債券貸借取引受入担保金 6,563百万円 借入金 250,600百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券308,862百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,869百万円あります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,349,940百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,215,386百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,168百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,279,210百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,141,644百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">25,329百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,284,939百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,196,144百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,351百万円</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※11 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">51,255百万円</p>	※11 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">52,933百万円</p>	※11 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">51,977百万円</p>
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金111,200百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,000百万円が含まれております。
※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が80,000百万円含まれております。	※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が80,000百万円含まれております。	※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が80,000百万円含まれております。
※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は37,830百万円であります。	※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は30,560百万円であります。	※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は32,556百万円であります。
15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務3百万円について相互に保証しております。	—————	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>_____</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,541百万円 無形固定資産 1,215百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,826百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,897百万円 無形固定資産 1,281百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額11,208百万円および株式等償却1,584百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、当行の、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額1,213百万円が含まれております。</p> <p>_____</p> <p>※3 その他経常費用には、その他の偶発損失引当金繰入額372百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額253百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別損失は、退職給付信託の設定による信託設定損3,199百万円、割増退職金812百万円及び会社分割に伴う関連費用494百万円であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器及び備品であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 同 左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 同 左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>6,508百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,508百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,348百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,348百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,159百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,159百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,154百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,137百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,291百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 一百万円</p>	有形固定資産	6,508百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	6,508百万円	有形固定資産	3,348百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	3,348百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	3,159百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	3,159百万円	1年内	1,154百万円	1年超	2,137百万円	合計	3,291百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>6,791百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,799百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,421百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,426百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,370百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,373百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,065百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,415百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,480百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 一百万円</p>	有形固定資産	6,791百万円	無形固定資産	7百万円	その他	一百万円	合計	6,799百万円	有形固定資産	4,421百万円	無形固定資産	4百万円	その他	一百万円	合計	4,426百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	2,370百万円	無形固定資産	3百万円	その他	一百万円	合計	2,373百万円	1年内	1,065百万円	1年超	1,415百万円	合計	2,480百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>6,890百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,890百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,921百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,921百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,968百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,968百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,183百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,909百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,093百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</p>	有形固定資産	6,890百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	6,890百万円	有形固定資産	3,921百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	3,921百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	2,968百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	2,968百万円	1年内	1,183百万円	1年超	1,909百万円	合計	3,093百万円
有形固定資産	6,508百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	6,508百万円																																																																																																																			
有形固定資産	3,348百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	3,348百万円																																																																																																																			
有形固定資産	一百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	一百万円																																																																																																																			
有形固定資産	3,159百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	3,159百万円																																																																																																																			
1年内	1,154百万円																																																																																																																			
1年超	2,137百万円																																																																																																																			
合計	3,291百万円																																																																																																																			
有形固定資産	6,791百万円																																																																																																																			
無形固定資産	7百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	6,799百万円																																																																																																																			
有形固定資産	4,421百万円																																																																																																																			
無形固定資産	4百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	4,426百万円																																																																																																																			
有形固定資産	一百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	一百万円																																																																																																																			
有形固定資産	2,370百万円																																																																																																																			
無形固定資産	3百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	2,373百万円																																																																																																																			
1年内	1,065百万円																																																																																																																			
1年超	1,415百万円																																																																																																																			
合計	2,480百万円																																																																																																																			
有形固定資産	6,890百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	6,890百万円																																																																																																																			
有形固定資産	3,921百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	3,921百万円																																																																																																																			
有形固定資産	一百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	一百万円																																																																																																																			
有形固定資産	2,968百万円																																																																																																																			
無形固定資産	一百万円																																																																																																																			
その他	一百万円																																																																																																																			
合計	2,968百万円																																																																																																																			
1年内	1,183百万円																																																																																																																			
1年超	1,909百万円																																																																																																																			
合計	3,093百万円																																																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p>支払リース料 618百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100百万円 減価償却費相当額 564百万円 支払利息相当額 56百万円 減損損失 100百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p>支払リース料 655百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 100百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同 左 利息相当額の算定方法 同 左 	<ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p>支払リース料 1,261百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100百万円 減価償却費相当額 1,154百万円 支払利息相当額 104百万円 減損損失 100百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同 左 利息相当額の算定方法 同 左
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 24百万円 1年超 61百万円 合計 85百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 27百万円 1年超 53百万円 合計 81百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 26百万円 1年超 56百万円 合計 83百万円</p>

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(中間)連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当行、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により当行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて協議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。	—	—

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	297	71.53	297	76.59
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	118	28.47	90	23.41
合計	415	100.00	388	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	415	100.00	388	100.00
合計	415	100.00	388	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末ともに取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第99期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	9,619百万円
1株当たりの中間配当金	13円00銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第98期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
福岡財務支局長に提出。 |
| (2) 確認書 | 事業年度
(第98期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
福岡財務支局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年11月27日

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 谷 正明は、当行の第99期の中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。